

## ● 解決事例

1. 父から「養育費見直し」「面会交流条件の変更」の申し立て。  
思春期の娘を持つ母は子育てに悩みを抱えていた。調停人は母の悩みに寄り添い、じっくりと話を聴き、必要に応じてアドバイスを行った。  
話し合いが進むにつれ、母の態度は変わり、「養育費は増額」「面会頻度は増加」となり、双方気持ちよく合意することができた。
2. 妻からの申し立て。夫婦は家庭内別居中。  
調停中に、夫は仕事の都合で遠隔地に赴任することとなった。  
双方とも早期解決を望んでいたため、夫とは電話利用による調停を実施した。  
離婚条件は多岐にわたったが、公正証書を作成し早期の調停成立となった。
3. 妻からの申し立て。夫婦はすでに別居中。  
夫婦間には「コミュニケーションの問題」「家事や育児の分担」「子供をどちらが引き取るか」「別居中の生活費をどうするか？」など、さまざまな問題があった。  
じっくりと時間をかけて聞き取りをした結果、夫婦の葛藤がやわらぎ、「婚姻費用の額」「面会交流の取り決め」「子はどちらが引き取るか」などの問題に合意を得ることができ、夫婦は当面別居することになった。  
妻から「公正証書は作る必要がない」との申し出があり、調停合意書のみ作成した。
4. 夫婦関係調整（円満）の申し立て。  
双方の言い分を聴き、あえて3か月間の熟慮期間を設けてもらうことになった。  
申込から6カ月後、3回目の期日で円満調停が成立した。

## 相談事例

1. 妻からの申し立て。夫婦は家庭内別居中。  
夫の希望は、家裁の調停や民間調停を使わず、夫婦間の話し合いで決めることであった。FPICでの同席相談を利用し、合意書は作成せずに解決することとなった。
2. 元妻からの申し立て。「離婚後の財産分与」についての相談。  
元妻は、主張の裏付けになるような資料を用意することが出来なかった。  
そのため元夫の納得が得られないと判断し、家庭裁判所での対応を勧めた。